

拝啓 社長殿

税理士法人わかば

今回のテーマ： 負債の時価評価による利益計上 (時価会計の目指すもの)

1 負債の時価評価

米国大手金融機関3社の負債の時価評価により、巨額の負債評価益53億ドル(約5,200億円)が話題になっています(日本経済新聞2009年4月23日)。米国の会計基準(SFAS159号公正価値オプション)の適用であり、合法かつ適正です。理屈そのものは、社債等の発行体企業の業績悪化・倒産リスクを反映した社債の市場価格下落・債務の時価減少・評価益計上という流れで理解できるものの、債務は、期限がくれば、元本全額を返済すべきものであり、ビジネス取引で生じる権利・義務の観点からすれば納得できないものです。

2 公正価値オプション

公正価値オプションとは、一定の条件下で金融資産、金融負債若しくはその両方を期末に公正価値で評価し、評価差額を損益計算書に計上する方法を企業が選択できることです(注1)。社債の市場相場が悪化している時に、当該社債発行企業がこの公正価値オプションを適用すれば、負債の評価益を計上することになります。

3 ALMと公正価値オプション

現在の日本の会計基準に公正価値オプションはなく、これにより、負債の評価益が計上されることはありません。(但し、買入消却により実現した償還益を計上する事例はあります。)数年以内に導入予定の国際会計基準(IAS39号)では、公正価値オプションの適用を認めています。金融機関などは、資産・負債管理(Asset Liability Management)の観点から、この公正価値オプションを金融資産及び金融負債に適用し、総合的に金利、株価、為替などのリスクを最少化するでしょう。

(次ページへ)

お見逃しなく！

< 資本市場が求める決算書 >

国際会計基準審議会（IASB）は、長期的には全ての金融資産・金融負債を時価評価するのが望ましいとしています（注2）。公正価値オプションではなく、全面適用を求めています。

教訓として学ぶべきことは、時代の流れは、原価主義よりも時価測定を重視し、財務リスクをできるだけ反映した決算書を要求しているということです。そして、この要求が目指すものは、不良資産の処理等を促す資産・負債の時価評価を経ての資本価値の時価評価であり、これこそが、まさしく、リスク・リターンを冷徹に計算する資本市場における投資家が求めるものなのです。

（注1）「公正価値」とは、独立第三者間取引条件において、知識のある自発的な当事者間で、資産が交換され、又は負債が決済されるであろう金額です。（「IAS第39号 『金融商品：認識と測定』」公認会計士 河野明氏 会計・監査ジャーナル No642 JAN.2009）

（注2）「金融危機に対する会計基準の対応」（社）日本証券アナリスト協会 2008年11月21日

お問い合わせ先：税理士法人わかば

TEL：042-729-6991 FAX：042-729-6991

Mail：info@wakaba-tax.com

情報提供：太陽ASGグループ（グラント・ソントン加盟事務所）